

会議録

会議の名称	第1回朝霞市総合計画策定委員会
開催日時	令和5年8月10日（木） 午前10時33分から 午前11時 2分まで
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室
出席者及び 欠席者の 職・氏名	<p><b>【出席者】</b>                      稲葉市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部長、                      玄順こども・健康部次長兼保育課長、山崎都市建設部長、                      村沢都市建設部次長兼開発建築課長、紺清会計管理者、益田上下水道部長、                      太田議会事務局長、野口学校教育部長、神頭生涯学習部長、                      堤田監査委員事務局長</p> <p>（事務局）                      櫻井政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、福田同課政策企画係長、                      山本同課同係主任</p> <p><b>【欠席者】</b>                      佐藤福祉部長</p>
議題	1 副委員長の選出について 2 第6次朝霞市総合計画策定方針（案）について
会議資料	<p><b>【資料1】</b> 朝霞市総合計画策定委員会要綱  <b>【資料2】</b> 第6次朝霞市総合計画策定に係る策定方針（案）</p>

会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限      年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の 当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後    か月
	会議録の確認方法      出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	—	
その他の 必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【議題】

1 副委員長の選出について

【説明】

（事務局：櫻井政策企画課長）

朝霞市総合計画策定委員会要綱第3条第3項において、市長公室長が委員長を務めることとされているため、市長公室長に進行をお願いする。

（稲葉市長公室長）

朝霞市総合計画策定委員会要綱第3条第3項により、副委員長は委員長が指名することとされているため、指名させていただく。

須田総務部長にお願いしたい。

（須田総務部長）

承知した。

【質疑等】

なし

【結果】

副委員長は、須田総務部長とする。

【議題】

2 第6次朝霞市総合計画策定方針（案）について

【説明】

（事務局：齋藤政策企画課主幹兼課長補佐）

第6次総合計画策定方針（案）について説明する。

この策定方針（案）は、計画策定に向けた各種取組、その進め方を規定するもので、現在の第5次総合計画を策定した際の方針案も参考にしながら、事務局で案としてまとめたものである。

策定方針の構成は、「1 計画策定の趣旨」、「2 計画の構成・期間」、「3 基本的な考え方」、「4 策定体制」、「5 第6次総合計画策定の主なスケジュール（予定）」となっている。

「1 計画策定の趣旨」については、現行の第5次総合計画が令和7年度までの計画となっていることから、令和8年度以降も引き続き、計画的に施策や事業を展開していくため、第6次総合計画を策定するものである。

次に、「2 計画の構成・期間」についてである。

第6次総合計画は、基本構想を中心に置き、基本計画、実施計画で構成しており、基本構想は、目指す将来像とその実現に向けた政策の方向性を示すもので、計画期間を10年としている。

基本計画は、基本構想の実現に向けて、具体的な施策を分野別、体系的に示すもので、計画期間は、前期、後期と分け各5年間としている。

実施計画は、基本計画に定めた各施策を展開するための事務事業について、具体的な方策等を示すもので、計画期間は3年、毎年見直しを行うローリング方式としている。

今回の計画策定は、基本構想及び前期基本計画を対象としている。

次に、「3 基本的な考え方」についてである。

「(1) 基本構想の方向性」については、本市を取り巻く社会情勢の変化や、第5次総合計画の結果検証によって明らかにされる課題等を踏まえ、基本構想の方向性を整理する。

「(2) 行政評価制度との連動」については、計画の進行管理が、客観的にわかりやすい形で行われるよう、KPIなどの指標により、施策や事務事業の評価・検証を行う。

「(3) 総合戦略との関係」について、現行の第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、計画期間を第5次総合計画の後期基本計画と合わせて設定するとともに、総合戦略に求められる施策を後期基本計画の分野別施策の中から抽出して策定しているが、国が作成した総合戦略の策定にかかるガイドライン「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引」においては、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であり、目標やKPIが設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することが可能とされていることから、第6次総合計画の策定に当たっては、総合計画が総合戦略としての内容も備えるものとする。

「(4) 他の行政計画との関係」については、総合計画と各分野の行政計画との関係性を明らかにし、総合計画を各行政計画に反映していく。

「(5) 市民参画」については、基本構想、基本計画の策定の各段階において、市民の声を広く反映できるよう、市民参画の機会の充実を図っていく。

「(6) 職員参画」については、計画策定後に各部、各課に責任を持って計画を推進してもらうため、全庁を挙げて、策定作業を行っていく。

続いて、「4 策定体制」についてである。

まず、「(1) 市民」の役割だが、①の総合計画審議会委員としての市民の関わりから、⑬のパブリック・コメントまで、13通りの方法で計画策定に関わってもらいたいと考えている。

「(2) 総合計画審議会」については、20人の委員で構成し、基本構想及び基本計画について調査審議するもので、第1回の開催を8月22日に予定している。

「(3) 議会」については、総合計画審議会の委員として関わってもらうほか、全員協議会等において基本構想や基本計画について報告した上で意見を伺い、基本構想案については、令和7年9月議会に議案として提出し、議決を求める。

「(4) 庁内体制」だが、①は部長級職員で構成する策定委員会であり、基本計画原案等について、審議、調整を行い、庁議に提出する役割を担うものである。

②は部長級及び課長級職員で構成する庁内策定部会で、分野別に5つの部会に分かれて具体的な策定作業を行うが、分野別に策定作業を行うことから、分野別市民懇談会なども部会が主体となって行ってもらえるようになる。

③は個々の職員で、職員コメント等で意見を聞き、策定に参加してもらう。

最後に、「5 第6次総合計画策定の主なスケジュール(予定)」だが、これらは現時点のスケジュールであるため、今後、審議会の意見や進捗状況により、スケジュールの見直

しを行う場合には、随時、お伝えする。

年度ごとのポイントとなるスケジュールを説明する。

まず、令和5年度は11月頃に市民意識調査を予定している。

また、令和6年2月頃に分野別市民懇談会の開催と、その後に基本構想骨子案をまとめ、3月にポスターセッションの形で市民説明会を予定している。

次に、令和6年度は、4月に第5次総合計画の評価の取りまとめを行う。

8月に前期基本計画の骨子案をまとめ、9月に分野別市民懇談会の開催を予定している。

その後、令和7年2月に前期基本計画素案をまとめ、市民説明会及び全員協議会での説明を行い、3月にパブリック・コメントを実施する予定としている。

最後に、令和7年度は、5月に総合計画審議会から基本構想及び基本計画について答申をいただき、9月議会に基本構想を議案として提出し、議決をいただきたいと考えている。

説明は以上である。

#### 【質疑等】

(須田総務部長)

「5 第6次総合計画策定の主なスケジュール」において、令和6年4月に第5次総合計画の評価のとりまとめを行うとある。

これは、単年度の評価ではなく、令和5年度まで8年間、第5次総合計画全体の評価をとりまとめるということか。

(事務局：櫻井政策企画課長)

改めて10年間全てを振り返るのではなく、前期5年分は総括が終わっているため、主には後期3年間の振り返りを行い、また、残り2年間の想定を踏まえ、後期のとりまとめを行い、前期と併せて第5次の振り返りとしたい。

(山崎都市建設部長)

市民参画のやり方について、都市計画マスタープランについて都市建設部において同様に策定を進めていくこととなっており、市議会や審議会から市民参画を丁寧に、また、総合計画と連携してやるよう指摘を受けている。

可能な限り連携して一緒にやっていきたいと考えているが、策定スケジュールを見ると総合計画の方が策定スピードが速いようなので、どこまで、どの部分が連携可能か、担当レベルで調整させてもらいたい

(事務局：櫻井政策企画課長)

ここに掲載している主なスケジュールは現時点で想定されるものであるが、都市計画マスタープランほか、各個別計画と連携する部分があるため、逐一調整しながら進めていきたい。

(太田議会事務局長)

「4 策定体制」に関して2点質問がある。

1点目、市民参画について13項目が挙げられているが、第5次総合計画策定から変わったものはあるか。ある場合には、その理由は何か。

2点目、議会に関して、「②報告・意見」とあるが、最初の議会への報告はいつ頃を想定しているのか。

(事務局：櫻井政策企画課長)

1点目の市民参画について、前回の策定時から削ったものは基本的にはない。

「⑦高校生・大学生ワークショップ」については、項目として取り上げたのは今回が初めてだが、過去にやっている取組を明文化したものである。

「⑧ポスターセッション」についても、過去に小中学校のイベントなどにおもむき、シール貼り等を実施しており、過去にやっていたことを明文化したものである。

「⑨小中学生のアイデア募集」については、プロポーザルの事業者からの提案も受けてのものであり、GIGAスクール構想のタブレットを活用し、意見を募集したいと考えている。

「⑩市民団体、事業者等との意見交換」とあるが、これは前回「キーパーソンミーティング」と呼ばれていたものであるが、市民は全員同じ立ち位置である中、キーパーソンとして取り上げることに對して疑問を呈されたため、表現を改めている。

2点目の議会への報告について、パブリック・コメントや住民説明会等と併せて、議会報告は考えているほか、進捗状況に応じた報告も考えている。

(須田総務部長)

1点目、市民参画について、今は子供の意見を聞いて、子供に関連する施策に反映することになっているため、子供とのかかわり方が少し弱いのではないかと感じている。

青少年だけでなく、下の年齢層についての意見を反映できる方法があると良いのではないかと思う。

2点目、総合戦略との関わりについて、DX推進に関する計画のことが触れられているが、現在、デジタル化については事務効率を向上させるための行政情報のデジタル化を図っているが、市全体でデジタルを活用して創生していくといった構想は持ち合わせていない。

総合計画と総合戦略と一体化して策定していくことには賛成だが、デジタル化を前面に出したまちづくりというところまで書き込んでいくのは難しいのではないかと感じているため、その点にも配慮しながら、策定を進めてもらいたい。

(事務局：櫻井政策企画課長)

子供の意見聴取について、事務局でこれ以外の方法について検討したい。

デジタル化について、これから総合計画の施策の立て方を検討しているが、最低でも小柱には明記していくことが必要ではないかと考えている。

その点については、所管課等と調整しながら進めていきたい。

(清水市民環境部長)

小中学生の市民参画について、夏休みに資源リサイクル課で手すきのはがき作成や、地域づくり支援課で子供向けの消費者教室などのイベントを実施している。

総合計画は、小中学生から見ると非常に固いイメージだと思うので、各部で行う小中学生を対象とした事業と連携しながら意見聴取を行えると、子供たちも集まりやすいのではないかと思う。

(事務局：櫻井政策企画課長)

子供たちに対する意見聴取については、総合計画という大きなテーマだけではわかりづらいと思うので、色々なイベントに出向いて意見を聞くなど、所管課と調整しながら考えていきたい。

(事務局：齋藤政策企画課主幹兼課長補佐)

欠席の佐藤福祉部長から、朝霞市総合計画条例に関連し、3点意見を預かっているので、報告させていただく。

1点目、「1 計画策定の趣旨」について、第5次総合計画策定時に策定の根拠として条例を策定しているので、この条例を根拠として策定に盛り込んでいくことを記述した方が望ましいのではないかと。

2点目、市民参画の方法の記述について、条例の第1条、第3条に市民の意見を十分に反映させるための措置を講じる旨記載されていることから、方針案にその内容を記述した方が望ましいのではないかと。

3点目、計画期間等について、基本的にこれまで基本構想10年、基本計画5年として策定を進めてきているが、条例では計画期間を定めておらず、他市を見ても基本構想を20年としているものもあることから、計画期間等は審議会の審議事項として、初めから期間を方針案に記述するのか、これまでの経緯や他市の事例を示すなどして検討するのか、慎重に進めた方が良いのではないかと。

意見は以上である。

(事務局：櫻井政策企画課長)

1点目、2点目については、意見を踏まえ、内容を厚くしたいと思う。

3点目については、過去の策定方針や基本方針の中で計画期間を明記していないものもあったが、他の自治体等の事例や、昨今の目まぐるしく動く社会情勢を鑑みると20年では長いと考え、事務局案として、これらの期間で審議会等に諮っていきたいと考える。

(益田上下水道部長)

最上位計画である総合計画には細かなことまで踏み込まず、足りない部分は各個別計画で補うという方法も考えられると思うので、効率的な計画策定という視点でも検討をしてもらいたい。

(事務局：櫻井政策企画課長)

議会等においては、新たな取組を行う際に、総合計画に明記されているか、という視点での指摘が出ることもある。

その点も考慮すると、見直しを行う上での期間設定として、10年が限界ではないかと判断した。

審議会等においては、内部でも色々な意見があったことを踏まえて、説明していきたい。

#### 【結果】

意見を踏まえ、適宜修正を行うこととする。

#### 【その他】

(事務局：櫻井政策企画課長)

今後の流れについて説明する。

本日の意見を踏まえ、修正案を作成するので、改めて確認していただきたい。

その後、8月22日の総合計画審議会において策定方針案を諮った上、市長決裁を経て、策定方針として確定させたいと考えている。

なお、次回の策定委員会については、10月2日（月）に、政策調整会議と併せての開催を予定している。

**【閉会】**